

平成 28 年第 5 回定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成 28 年 8 月 25 日 (木) 午後 1 時 00 分
○閉会日時 平成 28 年 8 月 25 日 (木) 午後 1 時 46 分
○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席者

教育長 糸賀 正美
教育長職務代理者 山崎 満男
委員 小峯 健治
委員 浅野 千晶

○出席事務局職員

教育次長 堀越 文恵
指導室長 田組 順和
学校教育課長 増尾 利治
生涯学習課長 埜口 哲雄
子ども育成室長 藤田 良枝

○欠席委員 栗山 秀樹

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

| 議案番号等 | 議案名及び内容 | 可否 |
|---------|------------------------------|----|
| 議案第 1 号 | 平成 28 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について | 可決 |
| 報告第 1 号 | 美浦村地域交流館内の子育て支援センターの進捗状況について | — |

午後1時00分 開会

次長

大変お暑い中、本日はご苦労さまでございます。
定刻になりましたので、8月定例教育委員会を開催いたします。
まず始めに教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長

8月の定例教育委員会出席いただきましてありがとうございます。今週の月曜日、台風がございましたんですが、村では、災害対策本部を設置しました。9時15分に設置しまして、その日の夜、夜の20時には解散ということになりました。避難所を美浦幼稚園に開設などしましたが、そこに避難された方もいないということでありました。大きな被害はなかったんですが、学校の関係ですと、安中小学校と、大谷児童館で倒木があり、対応したというところがございました。幸い学校がまだ始まっていないという時期でありましたが、今後台風の時期になってまいりますので、学校の期間中ということも十分考えられますので、児童生徒の安全について留意して教育委員会としても対応していきたいと思っております。よろしく願いいたします。私からは以上です。

次長

それでは、早速付議事項に入っていきたいと思っております。進行のほうは教育長のほうでお願いいたします。

教育長

それでは、本日の会議録署名人を指名いたします。会議規則第17条第2項により、山崎教育長職務代理者を指名いたします。本日の案件につきましては、議案第1号平成28年度要保護準要保護児童生徒認定について、報告第1号美浦村地域交流館内の子育て支援センターの進捗状況についてであります。それではご審議をお願いしたいと存じます。

—議案第1号平成28年度、要保護準要保護児童生徒認定については個人情報のため非公開—

教育長

報告第1号美浦村地域交流館内の子育て支援センターの進捗状況についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長

はい。それでは説明をさせていただきます。
この地域交流館につきましては、美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略において、小さな拠点づくりのもと、建設が進められているところでございます。この施設は、物産館、高齢者交流サロン・そして子育て支援のより一層の充実

を図ることを目的に、子育て支援センターが併設された建物となっております。

庁内でも4月より、地域交流館運営会議を始め部内の会議を行いながら、来年4月に始動に向けて担当部署との調整を図ってまいりました。その中で、子育て支援センターの具体的な運営方法も整理されてきておりますので、この後、子ども育成室長の藤田より説明をさせていただきます。

子ども育成室長

はい、藤田のほうで説明をさせていただきます。

まず資料のほうに沿ってご説明をしていきたいと思っておりますので、資料のほうをごらんください。まず、地域交流ということで地域交流拠点活動促進へ、来年4月開催予定という絵が完成イメージが載っているものをご覧ください。これは今年の8月号の広報のほうに掲載をした内容となっております。完成のイメージがこのような形でということで、皆さんの方にも住民の方に対しても周知をするというような形になりました。このこと、掲載を経済課のほうで中心になりまして掲載をさせていただいた原稿になります。完成イメージの脇に各フロアの主な施設ということで、1階が子育て支援センター、農産物直売所、共用スペース。2階、多世代交流室、会議研修室、屋外広場の建物の紹介がされております。あと所在地ということで、宮地の1211番地の2付近ということになっています。その内容については子育て支援センターの部分と農産物直売所というところの部分。あと多世代交流室、共用スペースというような形で、それぞれのイメージ図の写真等の掲載がされておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、次に、その子育て支援センター移転に伴う運営についてという資料をご覧ください。子育て支援センターの目的なんですけれども、美浦村子ども子育て支援事業計画という部分でも提示してあるんですけれども、その部分の各施策の目標達成に向けて、子育て支援の拠点を整備することによりまして、子育て支援のより一層の充実を図ることを目的としております。美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略においても基本目標1として、新しい美浦村づくりの中に小さな拠点の推進が位置づけられておりまして、地域交流館の整備が進められております。

地域交流館内に子育て支援センターを整備いたしまして、子育て支援の拠点として位置づけ「子育て・子育てにやさしいまちづくり」を目標に事業の推進を図ることとしております。

現状の子育て支援センターの状況を説明した部分の下の概要の図になっております。今の現状ですけれども、子育て支援センターといたしましては事業のとして子育て支援拠点事業という事業に組み立てられております。その中に、自

由参加のものとテーマ・年齢別拠点事業、フォロー教室という形で、大きくはこの三つに区分されています事業を展開しております。

自由参加ということはもう誰でも自由に参加して自由に利用していいよというところになっている事業です。「ほっとルーム」というところで、一つ木原多目的の真ん中に小さい部屋があるんですけども、そこに開放した事業の「ほっとルーム」とテーマ・年齢別拠点事業ということで、お子さんたちの年齢とその内容によって事業を展開しております。

それが「びよびよサロン」「よちよちルーム」「エンジョイ子育て」「離乳食教室」「夏祭り」「ウェルカム子育て広場」ということで、一応テーマ別でお子さんたちが参加しやすいように、また交流ができるような設定をしながらこの拠点事業を展開している状況になっております。フォロー教室としまして「親子教室」ということで書いてあるんですけども、これはカレンダー等には示していない事業にはなっているんですけども、健診の乳幼児健康診断の結果フォローが必要なお子さんたちとか、親子関係がなかなか行き詰まっている方々を対象とした教室を展開しております。大きく子育て支援センターで、もう一つ事業をやっているのが、ファミリーサポートセンターの「ファミリーサポート事業」で「預かり事業」をやっております。概ね6か月から小学校6年生までのお子さんたちを対象としております。この事業は預かっていただきたいという方と、預かってもいいよというような会員の登録をしていただいて、それで相互に行っている預かりの事業になっております。

全体として子育て支援センターの開設の曜日は月曜日から金曜日。開設時間が9時から4時半ということで、現状はやっているような状況になります。その裏面、次のページで子育て支援事業の実施の状況をまとめた表になっております。全体の利用者数ですけども、全体事業の参加の総数になっております。23年度は子供だけの参加人数が2,118名で、27年度については3,506名の参加の状況になっております。26年、27年はほぼ横ばいぐらいなんですけれども、それまでの間緩やかなカーブで少しずつ増えているような状況になっております。今回、新しく子育て支援センターの創設に向けてどのような事業展開をしていくかというところで、3番目にまとめている案になっております。今までの子育て支援拠点事業という部分については、継続をさせていただく形でより充実を図るような形をとっていきたいと考えております。内容としては自由参加型とテーマ・年齢別拠点、あとフォロー教室という部分を継続的に実施する。またはテーマ・年齢別の拠点の部分、より充実を図って展開をしていく必要があるかなというところで、今、計画を進めている状況で、もう一つがファミリーサポート事業ということでサポートセンターの事務局を子育て支援センターに置いて実施を継続していきたいと考えております。もう

一つ、新規に利用者支援事業という部分をこの新しい子育て支援センターの開始と共に、この支援事業を開始したいということで計画を進めております。

この利用者支援事業なんですけれども、子育てに関する総合的な相談がそこでできるというような形をとっていきたいと考えております。幾つかのやり方を国でも示し始めてはいるんですけれども、その部分で相談の窓口をきちんと設定してやっていきたいという形で考えております。これには研修等を受ける必要が出てきたりとかいう部分がありまして、今の現状のスタッフもその研修に参加しておりますので、その相談の部分により充実を図っていくというような形を進めていきたいというふうに今計画を立てている状況になっております。この利用者支援は主に保育所に預けたいんだけど、どうしようというところの部分が始まったきっかけとかになるんですけれども、各市町村の状況で支援のあの総体的なところで相談ができると。というようなところの充実を図るための事業になっております。

次のページに、今の直近の図面を二枚ほど添付してあるかと思っております。1枚目の大きい部分がこの1階の図面になっております。図面ですけれども、この斜めの点線がはいっているところが子育て支援センターの部分の事業が展開できる場所になっております。ちょっと見づらいかとは思いますが、その図面の真ん中あたりに示しているところで、ここが玄関入っていただいて右側が直売所。その左側が子育て支援センターのほうになります。入り口は分かれている状態で、若干ちょっと通りができるような部分が手前のほうに交流スペース情報の提供スペース等の行き来ができるような状況になっております。その真ん中のあたりにエレベーターホールというところがあるかと思うんですけれども、そのところに総合受付があってその先に子育て支援センターのドアがあって自動ドアになっております。ここの部分ではセキュリティーの問題もありますので、そこで必ず子育て支援センターのほうに入るという登録、またはカード等のセキュリティーを今考えているところなので、最終的にはどうかというところはセキュリティーを含めて検討しているような状況になります。ここの子育て支援センターに入って、最初の方に大きく図書スペースなり、ホールが若干見渡しできるようなことになっておりまして、その広い。くの字型になっているところが子育て支援センターで大きくは広場の事業ができるような展開のスペースになっています。その奥の二つにトイレとか授乳スペースというところも別に設けていて、授乳スペース等もかなり広くとっていただいているような状況になります。この右側の方がファミリーサポートです。もし公共施設を使って預かりたい、お願いしたいという方がいた場合にその預かりができるようなところを確保いただいております。そのほふく室のあたりで赤ちゃんが自由にハイハイできたりというスペースでかなり広いスペースを

とっていただいているような状況になります。それが1階の子育て支援センターになります。

子育て支援センターの左側なんですけれども、この子育て支援センターから外のフェンスを囲んで外のスペース、遊びのスペースをとっていただくことができました。ここで外遊びができるようになっておまして、滑り台の遊具があったりとか、ゆらゆら揺れる遊具があったりとか、あとは砂場の設定を今考えているところになります。

最後にその2枚目の方の2階のスペースの図面があるかと思うんですけれども、2階のほうの図面については真ん中にあのホールがありまして、右側が会議・研修室、左側が子育て支援の施設と交流サロンであとテラスという形になっております。この奥の子育て支援のほうの部分なんですけれども、こちらで子供たちが遊べるスペースがあるんですけど、ちょっとやや大きいお子さんたち預かったりとかする場合に、かけまわったりとかそういう部分を考えているスペースで、2階のスペースも使えるような形になっております。その脇ちょうど移動仕切りで交流サロンがありますので、多世代の交流とかにも事業によってはスムーズにできるような形の設定になっている状況になります。このテラスも自由に使って利用者ができるような形を設定をということで、今、内容等を含めて進めている状況になります。子育て支援センターは、今、より充実を図るために具体的にどのような事業展開をするかというのを担当者含めて検討しているところになります。来年度に向けて今、現状で進めている子育て支援センターの報告になります。報告は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

教育長

ただいま、事務局より説明がありました。質問ご意見のある方お願いいたします。小峯委員お願いします。

小峯委員

砂場のことを前々からお願いしていたわけですけど、この1階の張り芝ってどうか、外側の外遊びスペースですね。このところに設置する予定で今進んでいるというふうに理解してよろしいですね？。

それからもう一点。2階の部分なんですけど、子育て支援施設と高齢者交流サロンのところが移動間仕切になってる。移動間仕切になってるってことはこれは声、つつ抜けになりますよね。恐らくこれ筒抜けになるんです。あの移動間仕切だと。

その場合に、この子育て支援施設の例えば騒がしさが高齢者の交流サロンのところで邪魔にならないか。この二つを一つとして使うにはこの移動間仕切りだと非常に利便性は高いというのはよくわかるんですけども、それぞれの施設と

して利用する場合のその音を遮断する。ここの部分については非常にマイナスになると思うんですけど。この移動間仕切を設置する意図。この辺をちょっと説明いただけますか。

教育長

事務局の方で、実際わかる範囲で結構です。

子ども育成室長

間仕切。本当に広い意味で子育て支援のほうでの部分というところの話があったんですけども、せっかく交流というところで、高齢者の方と多目的に交流ができたほうがいいだろうという状況にもなっておりまして、その間仕切の音。やや大きいお子さんたちとの参加のときに2階のほうでという設定が、今、考えているんですけども、1階のスペースがかなり広い部分がありますので、そこで補えない場合に限って2階のほうの設定の部分になるかなということと、あと2階で交流。せっかく高齢者の方が多く参加した場合に子供たちとの交流というのもちょっと若干考えていくべきなんじゃないかと。そういう部分を考えてみると、スタッフ間で一部でてるんですけど、この仕切りを逆にこう退けてこう、いろんな交流ができてもいいんじゃないかという考え方もあるんですけども、子育てのほうの事業の充実がまず先に来ているので、その充実とあわせて各事業がこう展開したときにより、何かこう、いい使い方ができるような設定を考えていきたいと。お互いに邪魔になるような形じゃなくて、より効果的な事業へ持っていけるようにできれば進めたいというのが、今の考えで。ただ、その具体的にといわれると、まだまだこれからつめなくてはいけないことなんですけれども、よりお互いに上手にいいような形でもっていけると、いいスペースかなと考えております。

教育長

小峯委員お願いします。

小峯委員

もう一点ですね、はい。「ファミリーサポート事業」「預かり事業」ということで、おおむね生後6か月から小学校6年生までというのが、まあ運営についての1番下にあるんですが、この「ファミリーサポート事業」と「放課後こども教室」。この辺の接点というのか同じなのか違うのかこれについてちょっと説明いただけますか。

特に午後4時半までという開設時間なので時間的な問題がこの後6時まで。そうすると「放課後子供教室」のほうになるのかな。ちょっと、その辺についてどういうイメージでこの「ファミリーサポート事業」が行われるのか教えてください。

教育長 事務局お願いします。

子ども育成室長 事務局のほうで説明させていただきます。「ファミリーサポート」ですけれども、27年度も267件ほど実績が上がっております。その中で「放課後児童クラブ」との兼合いなんですけれども「放課後児童クラブ」終了後の利用というところで、保育所と児童館合わせてなんですけれども、年間31件ほど今も使っている方がいらっしゃいます。この利用の仕方なんですけれども、児童館が終わった後、ご家族がまだ6時までなので、ちょっと戻れないとかというところで児童館からお家までの送迎を「ファミリーサポート」で、送迎というか一緒に歩いてのお帰りになるんですけれども、そのあたりの送迎含めて、31件ほどの部分のご利用があります。事業としてはダブることなくその児童館に行っているお子さん、利用しているお子さんたちは児童館を使っていた後、送迎がなかなか親御さんが難しい場合の居場所とか送迎というところで「ファミリーサポート」を使っているような状況になります。その学童の年齢は、本当にその「放課後児童クラブ」終わってからのご利用で、そのためだけに預かりたいという方は、今のところ「ファミリーサポート」の方では実績としては上がっていない状況になります。そのようなお答えでいいでしょうか。

小峯委員 すみません。ちょっとよくわかんないのは、この午後4時半というのはそうすると、もっと遅いってことですか。

教育長 事務局お願いします。

子ども育成室長 「ファミリーサポート」は一對一の預かりのほうなので、大丈夫ですよと言っているいただける方がいれば、時間外も発生している状況になります。その6時半とか7時までのご利用は可能です。事務局が開催しているのが4時半というような形。事務局への連絡ですね。あと受付とかというところが4時半の時間であって「ファミリーサポート」自体の活動時間としてはその時間外のご利用の方もいらっしゃいますので、利用したい人、利用協力してもいい人との部分の時間が折り合えば、その時間外の部分が利用可能という形になります。

浅野委員 ちょっと二つほど、質問お願いします。

教育長 浅野委員お願いします。

浅野委員 先ほどの2階のその移動間仕切りのところですが、この交流館の写真入りのこのチラシで、多世代交流室っていうのが下から2つ目に太字でありますけど、このような利用の仕方ということでよろしいのでしょうか。

教育長 事務局お願いします。

子ども育成室長 イメージとしてはそういう形になる。と思われませんが、事業の部分の組み立ては今、諮っているところです。

浅野委員 まだちょっと、2点ということで。具体的には。

子ども育成室長 あの具体的な事業の。どのような事業をとるところの部分についてはこれからかなり練っていかないといけないかなと思っておりますけれども、イメージとしてそういうような形のものも含めて検討していかなくてはいけないかなと。

浅野委員 もう一つよろしいでしょうか。

教育長 お願いします。

浅野委員 先ほどの利用者支援事業の中で、子育て相談を行いますという新規のところですね。これは場所的には、このどこを利用してする予定ですか。

教育長 事務局お願いします。

子ども育成室長 相談のほうは随時いらっしゃったときに、利用できるよというところと、あと図面のほうで見ていただきたいんですけど、いろんな相談。事務室の左脇、小さい部屋なんですけど。職員休憩室。個別に相談室が必要な方はこの相談室を利用して相談ができるような形を設定したいというふうに考えております。

浅野委員 ありがとうございます。

教育長 山崎委員お願いします。

地域交流館ということで始まるわけですが、これ経済課でやっているんですよね。そうすると、教育委員会でどのくらいまで許容範囲っていうか、教育委員会が携わる中身がどのくらいまだあるのかっていうことで。多分、建物まだできてないので建物ありきで、中身を考えていくのか。中身を考えて建物があったのか。多分、建物ありきで、そのあと中身をくっつけてというような感じがするんですが、そういうことはないですか？。

その場合に、いろいろな事業をやる場合にどこがやるか。教育委員会の中でもいろいろあるでしょう。だから今の、農トレのものがそっくり来ますよっていう形になるわけですが、この地域交流館の中で考えてるのは子育てとあとは、高齢者との交流、これはどこがやるの？というようなところまでまだ詰めてないでしょう。人がってというのはそういうところまでいってないよね。

中身がね、今からやっていくのに大事だと思うのね。その会議等がいわゆる見えてこないのね。教育委員会としてはここまでやってください、こうにやりますよというのが多分、子育て支援センターの移転についてと、地域交流館の中でそれがどのくらいの位置占めていくか。そういうなことも、もうちょっと考えなきゃいけないんじゃないかなと。いうような気がします。あと、人的なもので、交流館といった場合に、多分ボランティア関係のもここに入っていくのかなと思って私、思ってたんですね。いわゆる美浦村の中の交流という意味で、ボランティア関係とか。そういうようなものもきちっと入ってきて、いわゆる、今、ぼつぼつこうわかれているのが一つにまとまるのかなっていう気があったんですけども、それがまだ見えてない。あともう一つ、地域交流館ということは、他の市町村から、もしくは1番目立つとこにできるわけだよね。そうすると他市町村の人が通りがけに寄るとか、それがいった場合の施設的なもの。あとは、美浦村にはこういうことがありますよという、そういうようなものをどのくらいまでこの中であらわせるのか。

今現在、県の方針でサイクリングとかそういう話になってますよね。そういうような案内的なものが、ここに交流館といった場合には、美浦村だけじゃなくて、美浦村を通る人たちと美浦村の交流。そういうようなものも相談する場はあるんですか。

そういうのが見えてないのね。交流といった場合には、村内の交流と村外と村内の人の交流。村外の人に来て交流する。そういうようなものが、この中でるんじゃないかなと思って期待してたのね。ないので、それでちょっと言葉がきついような形に今なってますけどね。実際建物はつくりました。こういうのがあります。で実際寄って見たら、美浦村では何やってんの？っていう周りの人が来た場合に、わからないという、なに？。ということになるのが。これ

は普通だよ。パンフレット等なんか置くだけじゃなくて。美浦村のもうちょっと交流館に何を置くかっていう、開発していく、そういうような中身がないと。交流の意味がなくなっていくんじゃないかなっていうような気がするんですが。これはぜひ経済課との会議と中で話を出しておいていただきたいと思うんですが、この中にそれが載ってないので、そのあと子育て支援センターが来るのは、これはもう向こうから、全部ね。あの担当とか何か来るから進めることができると思います。

ただ、新規事業の高齢者との子供の交流とか、そういうようなものやっていった場合に、当然、誰がやるのか、いつやるのか、そういうような計画はどこでやるのか。そういうようなものも、やはり教育委員会の中でやるっていうのが、出てこないとだめだと思うね。ですから、やはり教育委員会の中でこれができる場合に、ここまでこうこういうふうにするという、そういうような話し合いをこの教育委員会の中だけでも話せるように。もしくは事務の行政方たちとも話せるように。多分に、ここにあの公民館、中央公民館、中に入っているから、多分、今度は美浦村の展示的なものは向こうに引っ越すと思うのね。そういうような場合もどこまで持っていくのかとか。そういうようなものもやはり話し合わない。建物はできたけど、後づけでやっていますというんでは、ちょっとまずいかなと思うんで。始まる時に、しっかりと計画を立てて、それぞれの経済課とか、あとは教育委員会との流れで一緒になって話合う場を設けてどこまで持っていくのかっていう、そこらがほしいなというふうな気がします。

教育長

次長お願いいたします。

次長

今の話合いの場なんですけれども、運営協議会というのを設けておまして、関わる課ですね。経済課を中心に経済課、教育委員会、それから福祉介護課という形の中で、話し合いを持ちながら連携をとりながら実際進めております。基本は物産館、交流高齢者サロン、子育て支援センター、それぞれの課が、担当課が中心となって協議会の場で持ち寄りながら、現状は進めているところがございます。今回その段階的な、うちのほうで計画、それから構想しているところをご説明差し上げたということもございます。これが決定ではまだないんですが、その中でご意見いただければまだ反映できますので、運営についてはですね。よろしくお願ひしたいと思います。

教育長

山崎委員お願いします。

山崎教育長職務代理者

会議には私一回でたんですよね。全体の。いわゆる最初のほうの時に。その後の中の会議っていうのが、ないので、いわゆる各課でどのような形でやってきたって、それ以外にぼんと出てきたが、これなので。そこでやっていますけど、この子育て支援センターというのは教育委員会の管内だよ。すると福祉課は何？。

そういうところで、今からでやっていった場合に、支援センターのほうでさっきの「ファミリーサポート」でも、結局は対一でやるって言った場合のところでやってた場合、4時半という時間を区切れないですよ。それと、時間的なもの地域交流館の開いてる時間帯は何時かっていう、そこらも全部今度は加味してくると思うんで。ぜひね。教育委員会の関わるところについては、いっぱい話をしてそしてより良い交流支援センター等つくっていくような形にしていってもらえればいいと思います。ただ、さっき言ったようにこれは交流館なので、村だけの交流なのか。そういうこともちょっと頭に置いて相談したほうがいいと思うんです。なんでかっていうと1番目立つところにあるわけだから。誰もがよるところですから。そういうようなところでよろしくお願いします。

教育長

ありがとうございました。この他、ご意見などありましたら。浅野委員お願いします。

浅野委員

教育長さんも来ていただいていたと思って。子ども応援プロジェクトみほちゃん広場っていうのは社会福祉協議会で主催してやっているわけですけども。ま、こういったものがこの地域交流館の例えば会議室とかを利用してとか。そういった行うとか、そういったあの提案とかはあるのでしょうか。ちょっと部外者的には、社協でやって教育委員会でも別に取り上げてないんですけど。いろんな先生方が応援していらっしゃるみたいな、ちょっとハテナな感じなんですけれども、プロジェクトの立ち位置がですね。どういった性格のものなのかっていうかちょっとはつきりしないなと思うんですけど、ま、子供を…の応援、いわゆる子育てではありますけども、広い意味のね。子供の成長助けるみたいな。子育て支援ということには含まれることなのではないかと思うんですけど、そういったことはどうなんでしょうか。

教育長

事務局お願いします。

子ども育成室長

報告というかという状況はちょっと聞かしていただきながらいるんですけども。先ほど次長のほうから説明あったんですけど、その各部局のほうで福祉の

ほうとの部分の交流の部分の中で、社協との関係と、あと社協が全面的にやはり協力を得て進めないと、なかなかこうみんな住民を引きこんでという部分はなかなかできにくいので、社協への協力の部分が大きいんじゃないかというようところで、社協との打ち合わせ等も福祉部のほうで始まっているという報告は受けております。

その部分で、やはり先ほども今年実績が上がっている部分のお話とかも今後かとは思いますが、また社協のほうでも、検討していくかと思いたすけれども、今回の2階の部分について社協のほうで協力を得て、社協のほうで実践的な部分で動かしていただかないとなかなか難しいんじゃないかというような、福祉部の動きにはなっております。

教育長

私から若干補足的なところで、私の私見も含めてなんですけれども。みほちゃん広場の場所として、この交流館がどうかという話ですよ。一つ。それも考えられるのかなとは思いますが。まず、実際にみほちゃん広場をどこでやるかっていうところは、今回は、木原地区の老人福祉センターでやっておりますが、やはり村の中心的な場所として場所としては確保できるのが一番理想的なのかなと、私は考えています。ですから、例えばこういった場所であるとか公民館ですかね。中央公民館なり。場所が確保できれば一番いいのかなと。今回みほちゃん広場、夏休み限定ということでやっていただきましたが、将来的には来年度以降は、できればですね。通年的な取り組みでああいったことができれば一番いいなと。ただ今回夏のこのみほちゃん広場は食事、勉強、学習、体験活動とか、全てフルでやった形であるので、あの形を一年間続けていくというのはちょっと難しいのかなと思うので、文科省でも地域未来塾という事業今やっているものがありますけれども、通年を通じた学習が遅れがちな子供に対する学習支援ですかね。そういったものを将来的には今回のみほちゃん広場に携わっていただいた人たちを核にしてですね。つなげていければ、いけそうかなと思っております。実際今日、みほちゃん広場、今日最終日なると思いますが、私も最終日の閉級式は出席させていただき予定でおりますけれども、そういったお話も今日、最後にみほちゃん広場の場でも、させてもらえればなとは考えております。では他に、交流館の関係でご意見などありますでしょうか。

山崎教育長職務代理者

あの月ごとぐらいにこうでくるんですか。4月開会でしょ？開館。要するに、次は9月あたりにも何かこう、これに対する会議。これで終わり？でしょう。心配してんのは、いろんなことをこう、いろんなことをやろうとしている

んだけれども、予算的なものが多分8月、9月、10月だと思うのね。そんなときに何がいるのかスペース的なものから見て、そんなものも出していくような形になっているんだらうから、できれば月ごとか2か月にいっぺんか月ごとかぐらいにどういう中身があったっていうのを報告してもらえればありがたいなと。私も知りたいので、よろしくお願いします。

教育長

はい。この内容についての逐次といたしますか、大きな変更なり決定事項があったときには教育委員会の場でも報告させていただきたいと思います。

山崎教育長職務代理人

私がこの間出た会議みたいなものはもうやらないでしょ？

次長

その運営協議会というので、部内というか庁内の会議は随時やって詰めていっていますので、そこである程度流れがわかりましたらご報告はさせていただくようにしたいと思います。付け加えまして、7月の29日から来年の2月末ということで、工期、業者が決まりまして、はじまっております。地鎮祭についてはこの間雨で流れてしましまして、今後になってくるとは思いますが、実際には工期の中にはもう既に入っております。

山崎教育長職務代理人

次の報告期待しています。

教育長

この件について他に、よろしいでしょうか。ではこの件についての質疑を終了させていただきますと存じます。

以上で、本日の付議事項及び報告事項を終了いたします。

午後1時46分 閉会